

平成29年度 特定有人国境離島地域関係予算概算要求等(地域社会維持)

(単位:百万円)

| 事項 | 所管省庁 | 平成28年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | | 対象地域 ※2 | 対前年度比 (B/A) | 平成27年度 特定有人国境離島実績 | | 事業の内容 (特定有人国境離島地域向けの拡充内容または配分拡大に向けた取組内容) |
|---|-------|--------------|-------------|--------------------|---------------------------------|------------|----------------|--|------|--|
| | | 当初予算額 (A) | 補正予算額 ※1 | 当初予算 要求額 (B) | うち、新しい 日本のための 優先課題 推進枠 | | | 実施市町村等 | 金額 | |
| | | | | | | | | | | |
| 3. 各府省計上予算における目標額設定等による配分拡大等 | | | | | | | | | | |
| 地方創生推進交付金 | 内閣府 | 100,000 | - | 117,000 | 27,000 | 全国 | 117% | - | - | 有人国境離島地域における雇用機会の拡充等を図るため、当該有人国境離島を含む地方公共団体が実施する地方創生に向けた取組に必要な経費の一部を補助する交付金により総合的に支援。なお、当該地方公共団体における本交付金の活用促進のため、一定の配慮を検討。 |
| 新規漁業就業者総合支援事業 | 農林水産省 | 577 | - | 1,078 | - | 全国 | 187% | 礼文町、利尻富士町、佐渡市、海士町、杵崎市、五島市、西之表市 | 26 | 新規漁業就業者を確保するため、漁業への円滑な就業に向け、就業相談会の開催、漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な知識や技術の習得等を支援 |
| 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業） | 農林水産省 | 11,614 | - | 17,246 | 17,246 | 全国 | 148% | 新潟県佐渡市、長崎県五島市等14市町村 | 281 | 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修期間(2年以内)の生活安定と就農直後(5年以内)の経営確立に資する資金を交付 |
| 農の雇用事業 | 農林水産省 | 7,150 | - | 6,872 | 6,852 | 全国 | 96% | 長崎県杵崎市、五島市等7市町村 | 23 | 法人が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援するとともに、雇用した新規就業者の新たな法人設立・独立に向けた研修を支援 |
| 6次産業化ネットワーク活動交付金 | 農林水産省 | 2,033 | - | 2,156 | - | 全国 | 106% | 実績なし | 実績なし | 農林漁業者等と食品製造・流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う新商品開発や販路開拓、加工・販売施設の整備等の取組を支援 |
| 森林・山村多面的機能発揮対策 | 農林水産省 | 2,462 | - | 2,300 | 2,300 | 全国 | 93% | 利尻町、佐渡市、隠岐の島町、小値賀町、五島市、対馬市、杵崎市、屋久島町 | 66 | 地域住民が中心となった民間協働組織が実施する、地域の森林の保全管理等の取組に対し、国が支援。 |
| 水産多面的機能発揮対策 | 農林水産省 | 2,800 | - | 2,800 | 2,800 | 全国 | 100% | 礼文町、利尻富士町、利尻町、奥尻町、佐渡市、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村、対馬市 | 49 | 漁業者等が行う藻場等の保全や海難救助等の取組を支援 |
| 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース） | 厚生労働省 | 3,324の内数 | - | 3,447の内数 | - | 全国 | - | 佐渡市、隠岐郡隠岐の島町、五島市、杵崎市 | 18 | 雇用情勢が厳しい地域等において、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者等を雇い入れた事業主に対して助成金を支給。 平成29年度概算要求においては、特定有人国境離島地域等について、有効求人倍率等の指標にかかわらず支援対象地域とする要件緩和を検討。 |
| 多様な民間機関を活用した高度・多様な職業訓練機会の確保 | 厚生労働省 | 46,935の内数 | - | 44,252の内数 | - | 全国 | - | 佐渡市、隠岐郡隠岐の島町、対馬市、五島市、西之表市 | 27 | 求職中の方を対象として、就職に必要な技能及び知識の習得を図るため、民間教育訓練機関等を活用して公共職業訓練(離職者に対する委託訓練)及び求職者支援訓練を実施。 平成29年度概算要求においては、特定有人国境離島地域等向けに配分目標額を設定し、優先配分することについて検討。 |
| 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費（旧離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業） | 経済産業省 | 70 | - | 70 | - | 離島地域 | 100% | 奥尻島コンソーシアム(函館地方石油業共同組合(函館市)) | 10 | 離島において、地域の関係者間で石油製品の流通合理化・安定供給に向けた検討を行い、地域の実情を踏まえた具体的な対策を策定する取り組みを支援する。なお、特定有人国境離島等からの申請については優先的に採択する予定。 |

※1:平成28年度補正予算額は政府案に基づく金額を記入している(政府案:8月24日閣議決定の政府案)

※2:対象地域については、以下の通りの定義とする。

「特定有人国境離島地域」・・・有人国境離島法で指定された特定有人国境離島地域を対象とするもの

「離島振興地域」・・・離島振興法対象地域を対象とするもの

「離島地域」・・・北海道、本州、四国、九州、沖縄本島(いわゆる「本土」)を除く離島地域

(離島振興法対象地域、小笠原諸島振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法及び未指定離島を対象とするもの)

「全国」・・・本土、離島の区別なく全国を対象とするもの

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

29年度概算要求額 **1,170億円**【うち優先課題推進枠 270億円】
（28年度予算額 1,000億円）

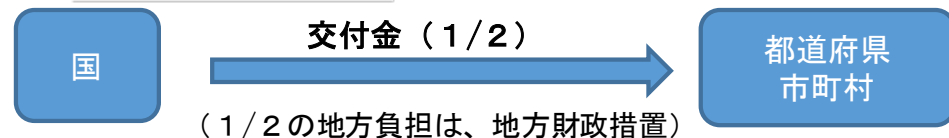


事業概要・目的

○本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生を着実かつ強力に推進するため、地方創生推進交付金により支援

- ①地方版総合戦略に基づく、自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助として安定的かつ継続的な支援を確保

資金の流れ



有人国境離島法を受けた対応

○有人国境離島における雇用機会の拡充等を図るため、当該有人国境離島を含む地方公共団体において本交付金の活用促進のため、一定の配慮を検討。

具体例①：長崎県、長崎県松浦市、長崎県南島原市

離島・半島地域を中心とした「稼げる食品製造業」創出プロジェクト（28年度採択）

- 地域資源を活用した「稼げる産業」の創出と、それによる所得向上等を通じた地域経済の活性化を実現するため、地方創生推進交付金（交付額：151,798千円）を活用。
- 全国1位の水揚げ量を誇るマダイやマアジ等の地域資源のブランディング、マーケットニーズを踏まえた大量安定供給や高度加工化のための生産体制を整備。
- 併せて、大手運送業者と協働して地域商社を設立し、大都市への販売網の拡大に向けた取組を推進。

<重要業績評価指標（KPI）>

食品製造業支援対象企業の付加価値額の増加率

【29年3月】0%（27年度比） ⇒ 【33年3月】20%（27年度比）

具体例②：鹿児島県、鹿児島県十島村

水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進計画（26年度認定）

- 水産資源の効率的な市場への供給と、地域間交流の拡大による、魅力ある水産資源・観光資源を生かした活力ある地域づくりを目指して、地方創生整備推進交付金（交付額：384,646千円）を活用。
- 地域の水産業や生活を支える重要な基地である港湾や漁港において、荷揚げ作業の軽労化・効率化や定期船の安定航行を図るため、防波堤、岸壁等を総合的に整備。

<地域再生計画の目標>

| | | |
|---------------|----------------|--------------|
| 水揚げ量の増加 | 【H24】 3,875t ⇒ | 【H31】 4,300t |
| 地域間交流等参加者数の増加 | 【H24】 150人 ⇒ | 【H31】 200人 |
| 利用漁船数の維持 | 【H24】 463隻 ⇒ | 【H31】 463隻 |

農林水産分野における特定有人国境離島の地域社会維持に向けた取組 (平成29年度概算要求)

○趣 旨

平成29年4月に有人国境離島法が施行されることを踏まえ、一次産業を中心とした雇用機会の拡充や安定的な漁業経営の確保を図るため、関連する所管事業の拡充及び活用促進を図る。

1. 離島の漁業再生支援策の拡充等

【1,506百万円(1,206百万円)】

○事業内容

- ・離島において漁場生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金を交付
- ・離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援
- ・特定有人国境離島地域における漁業再生支援策を拡充

※上記のほか、特定有人国境離島地域を含む我が国の周辺海域において外国漁船の調査、監視を行う漁船に対する用船料、燃油代等を支援(平成28年度補正予算 韓国・中国等外国漁船操業対策事業4,000百万円(全国))

2. 一次産業の雇用機会の拡充等に資する事業の活用促進

(特定有人国境離島地域からの要望を優先採択)

①新規漁業就業者総合支援事業

就業相談会の開催、漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な知識・技術の習得等を支援

②農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)

就農前の研修期間(2年以内)の生活安定と就農直後(5年以内)の経営確立に資する資金を交付

③農の雇用事業

法人が新規就業者に対して実施する実践研修等、新規就業者の新たな法人設立・独立に向けた研修を支援

④6次産業化ネットワーク活動交付金

農林漁業者等と食品製造・流通業者等が連携して行う新商品開発、販路開拓、加工・販売施設の整備等を支援

⑤森林・山村多面的機能発揮対策

地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を市町村等と連携して支援

⑥水産多面的機能発揮対策

漁業者等が行う藻場等の保全や海難救助等の取組を支援 等

地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)

平成29年度概算要求額 34億円の内数

地域雇用開発促進法に基づき、地域雇用開発のための助成、援助等の措置を講ずる必要があると認められる地域(雇用開発促進地域)等において、事業所の設置・整備を行うとともに地域求職者等を雇い入れた事業主に対して、設置・整備費用及び増加した労働者数に応じて一定額を助成(1年ごとに3回の助成)

対象地域

| | |
|-----------------|---|
| 雇用開発促進・改善地域メニュー | <ul style="list-style-type: none"> ○ 同意雇用開発促進地域(下記全ての要件を満たし、かつ厚生労働大臣が同意をした地域) <ul style="list-style-type: none"> (1) 「最近3年間の有効求職者数/労働力人口」が全国平均以上 (2) 「最近3年間の有効求人倍率」又は「最近1年間の有効求人倍率」が全国平均の2/3以下 ただし、全国平均の2/3が1以上の場合は1、0.67未満の場合は0.67以下 ○ 過去1年間の有効求人倍率が1倍未満の過疎・離島地域等であって、厚生労働大臣が指定する地域 |
| 特定有人国境離島地域等メニュー | <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定有人国境離島地域、奄美群島及び小笠原諸島 |

助成金の内容

対象労働者の増加数及び設置・設備費用に応じて助成

(万円)

| 設置・整備費用 | 対象労働者の増加数(人) | | | |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 3(2)~4 | 5~9 | 10~19 | 20~ |
| 300~1,000万円 | 50(48、60) | 80(76、96) | 150(143、180) | 300(285、360) |
| 1,000~3,000万円 | 60(57、72) | 100(95、120) | 200(190、240) | 400(380、480) |
| 3,000~5,000万円 | 90(86、108) | 150(143、180) | 300(285、360) | 600(570、720) |
| 5,000万円~ | 120(114、144) | 200(190、240) | 400(380、480) | 800(760、960) |

○ 創業する事業主の1回目の支給については基本額を支給

○ 創業する事業主以外、または創業する事業主の2回目以降の支給については、生産性の向上が認められる場合は括弧内の右側の額(そうでない場合は左側の額)を支給

※ 中小企業の場合は、1回目の支給時に1/2の額を上乗せ、創業の場合は1回目の支給時に同額を上乗せ

※ 大規模雇用開発計画に係る特別措置(同意雇用開発促進地域のみ) 設置・整備に要した費用が50億円以上かつ雇い入れ100人以上の雇い入れの場合は1億円(0.95億円、1.2億円)、雇い入れ200人以上の場合は2億円(1.9億円、2.4億円)の助成

※ 戦略産業雇用創造プロジェクトまたは地域活性化雇用創造プロジェクト(仮称)指定事業主に対する特別措置 雇い入れ1人あたり 50万円上乗せ

多様な民間機関を活用した高度・多様な職業訓練機会の確保

平成29年度概算要求額 443億円の内数

当該事業について、特定有人国境離島地域等向けに配分目標額を設定し、優先配分することにより活用促進。

公共職業訓練
(離職者訓練)

○主に雇用保険受給者(例えば一定の職業経験を有し、基礎的な能力を有する者)に対して、実践的能力を習得する職業訓練を実施

<委託訓練> (委託元は都道府県)

- ・委託先: 民間教育訓練機関等
- ・訓練コース: ビジネスパソコン基礎科、介護福祉士養成科 等
- ・訓練期間: 標準3か月(最長2年)

求職者支援訓練(求職者
支援制度における職業訓練)

○雇用保険を受給できない方(例えば非正規労働者や就業経験の無い者等)に対して、基礎的能力から実践的能力までを一括して付与する職業訓練を実施

- 実施機関: 民間教育訓練機関等(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)
- 訓練コース: ビジネスパソコン基礎科 等
- 訓練期間: 3~6か月

離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費

平成29年度概算要求額 **0.7億円 (0.7億円)**

事業の内容

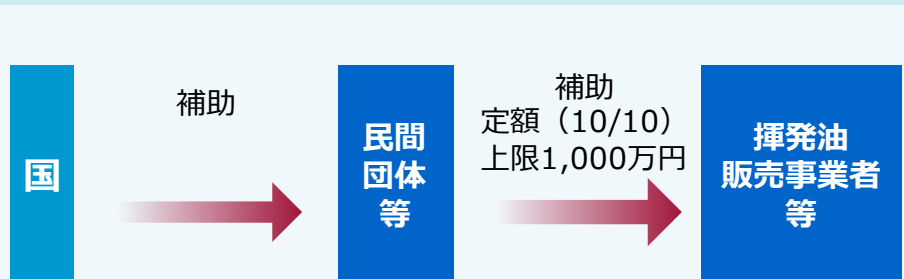
事業目的・概要

- 離島の石油製品は小口での海上輸送の必要性に加え、人口の減少、産業構造の変化などによって需給のアンバランスが生じている可能性があり、本土との価格差の要因となっていることが考えられます。
- 他方、台風や冬場の時化などの自然現象により、石油製品が運搬できないこともあり、地域のエネルギー安定供給の観点からも供給体制のあり方を検討する必要があります。
- このため、地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、地域の実情を踏まえた石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組を支援します。

成果目標

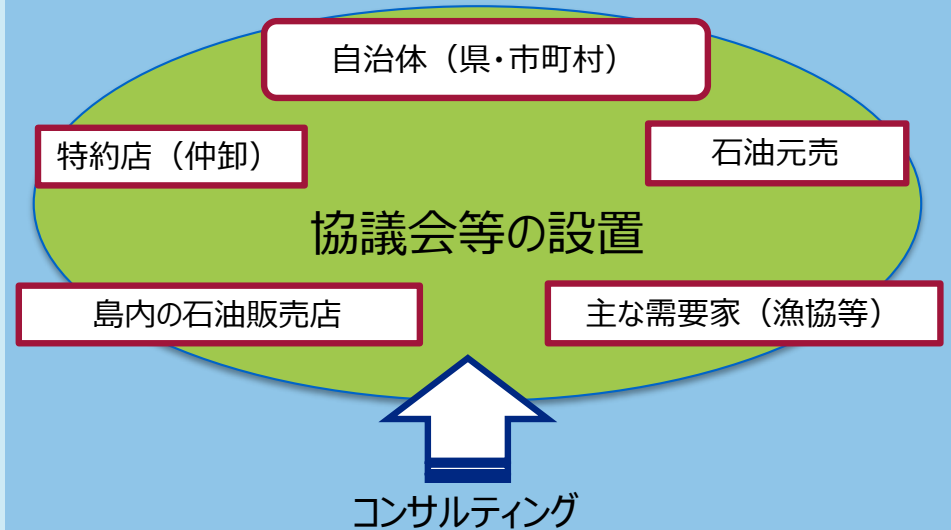
- 毎年度、全国最大 6 地域において、離島地域の実情に合わせた石油製品の流通合理化と安定供給の対策の策定を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業のイメージ

離島の石油製品の流通合理化策・安定供給体制の検討



地域の関係者間で石油製品の流通合理化・安定供給に向けた検討を行い、地域の実情を踏まえた具体的な対策の策定を支援

離島の石油製品の流通合理化策・安定供給体制の検討

- 島内油槽所や給油所における石油製品備蓄増強による安定供給体制の確立
- 島内配送体制の見直し、共同配送等を通じた流通合理化
- 石油製品の海上輸送・調達方法の見直しによる流通合理化
- 島内の共同油槽所の整備等の検討 等